

【頂いたご意見・ご要望について】

※3日間で合計198名程度来場

開催日時・場所

第1回：令和7年11月20日（木）杉並区立西田小学校
第2回：令和7年11月21日（金）杉並区立桃井第三小学校
第3回：令和7年11月22日（土）杉並区立杉並第二小学校

説明会へのご来場、ご意見及びアンケートへのご協力ありがとうございました。
次ページ以降では、アンケートの回答や来場者の口頭での質問とそれに対する「回答及び都の考え方」を記載しております。

なお、類似の意見は集約させていただいております。

回答及び都の考え方に記した参考資料の

「R6090H説明会資料」は、令和6年9月5日、6日、8日に開催した説明会の資料
[kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/kensetsu/000070914](https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/kensetsu/000070914)

「R7020H説明会資料」は、令和7年2月20日、21日、22日に開催した説明会の資料
[kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/kensetsu/r702setsumeikai01](https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/kensetsu/r702setsumeikai01)（都市計画事業の内容等について）

「R7110H説明会資料」は、令和7年11月20日、21日、22日に開催した説明会の資料
<https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/kensetsu/2025-11-28-130726-683>
となります。

また、本事業の内容、よくあるご質問への回答については、以下URLをご参照ください。

ファクトシート : https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/kensetsu/zenpukuji_fact_v1

よくあるご質問 : https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/kensetsu/202511zenpukuji_qa

【目次】

(1) 事業の必要性について	P. 3～9
(2) 公園の保全について	P. 10～16
(3) 樹木の保全について	P. 17
(4) 調節池の計画について	P. 18～19
(5) 流域対策・グリーンインフラについて	P. 20
(6) 武蔵野市の下水道について	P. 21～22
(7) 管理棟について	P. 23
(8) 自然環境について	P. 24
(9) 工事について	P. 25～30
(10) シールド工法について	P. 31～33
(11) 維持管理について	P. 34～35
(12) 費用便益比について	P. 36
(13) 説明会について	P. 37～40
(14) 工事に伴う家屋損害賠償について	P. 41
(15) その他	P. 42～43
(16) 用地取得について	P. 44

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(1) 事業の必要性について〈1頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆早期整備の要望	
<ul style="list-style-type: none">◆ 河川事業・水害対策工事は必要である。◆ 水害にあったことのない人は反対しているかもしれないが、我慢すべきところ我慢するので早期に実施してほしい。◆ 長年、浸水被害に悩まされて、降雨時は不安である。一日でも早く安全な環境を整えてほしい。◆ 本事業は、浸水被害や下水溢水の防止に向けて必要不可欠な施設であると思う。 ◆ 工事期間が長期となるため、安全・工程・予算管理の徹底し、透明性の高い事業運営を求める。◆ 工法を見直しにより費用が増えても構わないので早く終わるべきである。	<p>【事業の必要性について】 善福寺川上流地下調節池は、年超過確率20分の1規模の降雨（区部で時間75mm相当）に対応するための施設です。 本調節池が整備されることで、主に善福寺川上流地域の浸水被害が軽減されます。 早期完成に向けて事業を進めていきます。</p> <p style="text-align: right;"><u>(ファクトシートP1~4)</u> <u>(R7110H説明会資料P2)</u></p> <p>【工事期間について】 安全第一に工事を実施しながら、可能な限り、工事期間の短縮ができるように検討を進めます。 なお、令和17年度に完成する関根文化公園の取水施設から取水を行うことにより、早期に善福寺川上流地域の水害に対する安全度を向上させる予定です。</p> <p style="text-align: right;"><u>(R7110H説明会資料P9)</u></p>

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(1) 事業の必要性について〈2頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆調節池の効果	
<p>(他の調節池との関係)</p> <ul style="list-style-type: none">◆ 既に善福寺川には複数の調節池が整備されており、新たな調節池の必要性に疑問がある。◆ 環状七号線地下調節池の効果が上流にも及んで水害が減少している認識があり、今回の事業は不要ではないか。◆ 工事中の環状七号線地下広域調節池(石神井川区間)が完成し3つの調節池が繋がると、相互融通により、時間最大100mmの降雨に対応できるのなら、新たな調節池は不要では？	<p>【調節池の効果について】 調節池は、洪水時に調節池の下流側の河川の水位上昇を抑え、洪水を安全に流下させることができる施設です。神田川・環状七号線地下調節池、和田堀公園調節池、善福寺川調節池もその下流域に効果を発揮しています。 善福寺川上流域の浸水被害軽減のためには、善福寺川上流地下調節池の整備が必要です。 (R7110H説明会資料P10)</p> <p>【環状七号線地下広域調節池について】 環状七号線地下広域調節池は洪水時に調節池の下流側の河川の水位上昇を抑え、洪水を安全に流下させることから、その下流域に効果を発揮します。このため、善福寺川上流域の浸水被害軽減のためには、善福寺川上流地下調節池の整備が必要です。 なお、環状七号線地下広域調節池が完成すると、複数流域間での貯留量の相互融通により、1時間あたり100mmの局地的かつ短時間の集中豪雨にも効果を発揮します。</p>

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(1) 事業の必要性について〈3頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆調節池の効果	
<p>(他の調節池との関係)</p> <p>◆ なかよし広場にある善福寺川調節池は無駄だったのでは？</p> <p>◆ 既存施設（善福寺川調節池や石神井川上流調節池）と連携すれば十分ではないか。</p> <p>◆ 今回整備する調節池は将来的に海まで延伸するのか</p> <p>(調節池の効果)</p> <p>◆ これまで調節池を整備してどれくらいの効果が出ているのか。</p>	<p>【善福寺川調節池について】 神田川流域河川整備計画（令和5年3月改定）に基づき、年超過確率20分の1規模の降雨（区部で時間75mm相当）に対応するためには、河道整備に加えて、善福寺川調節池や善福寺川上流地下調節池等の調節池が必要です。</p> <p>【調節池の連携、延伸について】 現計画では、本調節池を他の施設とつなげたり、海まで延伸する計画はありません。</p> <p>【調節池の効果について】 東京都がこれまで整備してきた護岸、調節池等の治水施設は、河川からの氾濫を減らすなど、浸水被害の軽減に大きな効果を発揮してきました。 これら中小河川整備のストック効果については、都ホームページ上で公表しています。 〔リンク先〕 https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/river/chusho_seibi/chousetsuike_bunsuiro</p>

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(1) 事業の必要性について〈4頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆調節池の計画規模	
<p>◆ この施設はどの程度の降雨に対応できるのか。</p> <p>◆ 本計画は気候変動を考慮しているのか。</p> <p>◆ 善福寺川の平常時と大雨時の流量及び、そのうち本事業でどれだけ取り込めるのか、具体的な数字で示してほしい。</p>	<p>【調節池の整備の必要性について】 本調節池は年超過確率20分の1規模の降雨（区部で時間75mm相当）に対応するための施設です。</p> <p>【気候変動への対応について】 東京都では今後の気候変動を踏まえて「気候変動を踏まえた河川施設のあり方」（令和5年12月）を策定しました。本あり方では、今後も既存の調節池等のストックを最大限有効活用することとしています。本調節池についても、将来の気候変動に対して効果を発揮します。</p> <p>【善福寺川の水量について】 平常時の水量（年度平均値）については、神田川流域河川整備計画（令和5年3月改定）に記載しており、善福寺川上流部（宿橋）では0.09m³/s、善福寺川下流部（定塚橋）では0.36m³/sです。 また本計画に、目標整備水準である年超過確率20分の1規模の降雨（区部で時間75mm相当）が流域全体に降った場合での各流量（河道内流量や調節池への取水量）を記載しています。</p> <p>〔リンク先〕 https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/kensetsu/000062580</p>

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(1) 事業の必要性について〈5頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆調節池の整備手法	
<p>◆ 河川の拡幅や掘削で全川が計画断面にできれば、既存施設で対応できるのではないか。</p> <p>◆ 地上の貯留地などシールド工法以外の方法が安価で同じ効果が期待できるのではないか。</p> <p>(専門家の意見)</p> <p>◆ 専門家は「調節池は不要で他の方法で対応できる」と言っている。</p> <p>◆ 専門家の意見を踏まえて事業を進めるべき。</p>	<p>【都の河川整備について】 区部河川における1時間あたり75mm規模の降雨への対応は、50mm分を河道整備、15mm分を調節池等整備、10mm分を流域対策で対応することとしています。 現在、河道が未整備の箇所については、整備を進めており、調節池整備との両輪で効果を発揮させていくよう事業を進めています。 (ファクトシートP5)</p> <p>【調節池整備について】 住宅が密集した善福寺川の上流域では、掘込式や地下箱式など別の形式で調節池を整備するための用地が川沿いに確保できないことから、道路や公園などの公共空間を活用したトンネル式の調節池を整備することとしています。</p> <p>【学識経験者への意見聴取について】 本調節池を位置づけている神田川流域河川整備計画の策定にあたっては、学識経験者の意見聴取を行っています。 また、本工事で採用するシールド工事については、学識経験者を含めた検討会を開催し、学識経験者の意見を踏まえたうえで、実施しています。</p>

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(1) 事業の必要性について〈6頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆近年の水害、雨量観測所	
<p>(近年の水害)</p> <p>◆ 2005年以降、杉並区では外水氾濫・人身災害は発生していないため、大規模な施設は不要。</p> <p>(雨量観測所)</p> <p>◆ 杉並区の雨量観測所の数や設置場所を示してほしい。</p>	<p>【近年の水害について】</p> <p>善福寺川流域においては、平成17年9月の集中豪雨で、1時間最大雨量112mm、24時間雨量263mmが観測され、浸水面積90.74ha、床上・床下浸水家屋が合計約1,700棟の被害が生じ、上流域でも広く浸水被害が発生しています。</p> <p>また、平成17年以降、令和5年6月など複数回溢水被害が生じています。</p> <p>令和7年9月には近隣の世田谷区や品川区では、時間100mmを超える降雨が発生しており、善福寺川流域においても、いつどこで水害が発生してもおかしくない状況です。 (ファクトシートP3~4)</p> <p>【杉並区雨量観測所】</p> <p>計8箇所となります。(下井草、番屋橋、池袋橋、久我山橋、相生橋、杉並、原寺分橋)</p> <p>また、東京都では、河川の水位や雨量についてHPで情報提供しています。</p> <p>[リンク先]</p> <p>https://www.kasen-suibo.metro.tokyo.lg.jp/im/uryosuii/tsim0102g.html</p>

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(1) 事業の必要性について〈7頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆その他ご意見	
<ul style="list-style-type: none">◆ 事業を強行する東京都に怒りを覚える。◆ 静かな住宅地に長年暮らしたい住民にとって、10年以上続く工事は受け入れ難い負担である。◆ 事業の根拠が弱い・必要性を感じない。◆ 自然破壊や住民負担が大きく、代替案があるのでは。	<p>【事業の必要性について】</p> <p>善福寺川上流地下調節池は、年超過確率20分の1規模の降雨（区部で時間75mm相当）に対応するための施設です。</p> <p>本調節池が整備されることで、主に善福寺川上流地域の浸水被害が軽減されます。</p> <p>早期完成に向けて事業を進めていきます。</p> <p style="text-align: right;"><u>(ファクトシートP1)</u> <u>(R7110H説明会資料P2)</u></p>

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(2) 公園の保全について〈1頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆都立善福寺川緑地について	
<ul style="list-style-type: none">◆ 善福寺川緑地は多世代の憩いの場であり公園をつぶすことに反対である。◆ ラジオ体操やポールウォーキングなど定期利用者が多く、利用継続への配慮を求める。◆ 公園内のどの程度の面積・範囲が利用できなくなるのか、長さ・幅なども含めて、より具体的に示してほしい。◆ 工事囲いにより暗がりや死角が増え、治安悪化や安全面の懸念がある。◆ 善福寺川緑地ではゴミ箱が撤去されている。工事で公園機能が低下するならゴミ箱を復活すべき。	<p>【善福寺川緑地の保全について】 工事期間中は、公園として利用できる範囲を可能な限り広くするように、また、現況の公園・防災機能を確保するよう工事方法を設計しました。</p> <p>工事で使用する範囲を必要最小限の面積となるよう設計していますが、公園として利用可能な範囲は工事の進捗に併せて変更します。このため、詳細については、今後の工事説明会等でご説明します。</p> <p>仮囲いの設置に伴い、一部既存の公園灯を撤去しますが、代替の照明を用意し、現在と変わらぬ明るさを確保します。また、工事範囲周辺を見回るなど、安全面にも十分注意していきます。</p> <p>ゴミ箱のご要望については、関係部署にお伝えします。また、工事中は工事箇所周辺の定期的な清掃等を行い、公園環境の向上に努めます。</p> <p style="text-align: right;">(R7110H説明会資料P20,21)</p>

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(2) 公園の保全について〈2頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆都立善福寺川緑地について	
<p>(ロケット公園)</p> <ul style="list-style-type: none">◆ 工事により子どもの遊び場が長期間減少するため、遊び場を奪うことは反対。◆ 日常的に筋トレをする利用者が多く、継続利用を求める。◆ 遊具（ジャングルジム・砂場・ブランコなど）、トイレはどうか。◆ 砂場はこの公園にしかないため、砂場の代替施設を設けるべき。◆ 立坑位置はずらせないのか、既存のトイレや遊具の撤去で対応できないか。◆ 使用できなくなる期間や範囲について、代替となる遊び場を用意すべき。	<p>【善福寺川緑地の保全について】</p> <p>ロケット公園は、工事期間中半分程度利用できなくなりますが、トイレ、ロケット遊具、ブランコ（4連）は現状のまま使用可能です。</p> <p>また、ジャングルジム、砂場、ブランコは使用できなくなりますが、代替として、ブランコ（2連）、スイング遊具、キノコトンネルを本公園内に設置予定です。</p> <p>その他要望のあった施設についても、設置可否について今後公園管理者と調整していきます。</p> <p>立坑位置は公園施設や樹木への影響等を踏まえ現在の位置としています。</p> <p>工事期間中はご迷惑をおかけしますが、ロケット公園内の代替施設や近隣のなかよし広場、センター広場をご利用ください。</p> <p>(R7110H説明会資料P18)</p>

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(2) 公園の保全について〈3頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆都立善福寺川緑地について	
<p>(センター広場)</p> <ul style="list-style-type: none">◆ 毎朝行われているラジオ体操やサッカーで使用しているが、工事期間中も継続できるのか。◆ 防災施設は工事中利用できるのか。◆ 工事の時期が分かり次第知らせしてほしい。 <p>(園内の通路について)</p> <ul style="list-style-type: none">◆ 工事中に使いなくなる通路や、橋の通行について示してほしい。◆ オーバーブリッジの下の高さ（クリアランス）がどの程度になるのか？◆ 車両の通行路を地下化することはできないか。	<p>【センター広場について】</p> <p>工事期間中も利用できます。ただし、樹木の移植や公園施設の移設先として使用したり、一時的に車両等の通行があり、利用を制限させていただく場合があります。センター広場付近にある応急給水槽やあずまやは現況のまま利用できます。工事に伴い、センター広場の利用を制限させていただく際は、事前に掲示等でお知らせします。</p> <p>(R7110H説明会資料P19)</p> <p>【園内通路について】</p> <p>工事期間中は、公園内で工事を行う範囲は安全対策・騒音対策のため、仮囲いをするため立ち入り禁止となります。公園内のせきれい橋、西田橋は工事期間中は通行ができなくなりますが、近傍にそれぞれ代替の仮橋を設置します。オーバーブリッジは、公園利用者と工事車両の動線を分離し、歩行動線の安全を確保するために、栈橋の工事車両用の搬出入路として整備するものです。栈橋下は高さ2.5mを確保し、歩行者が安全に通行できるよう設定しています。搬出入路を地下化することは現場の状況から困難なため実施しません。</p> <p>(R7110H説明会資料P22)</p>

(2) 公園の保全について〈4頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆公園の保全について	
<p>(その他ご意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 公園は地域住民にとって、世代・属性を問わず「ただ居られる」かけがえのない空間であり、工事後に管理施設が残ることで公園面積が減ることに強く反対している。 ◆ 工事完了後は、現状の公園エリアも仮囲い部分も含め、地上空間を完全に返還し全面開放すべき。 ◆ 東京都が工事後、公園をどのように維持・管理し、地域社会とどのような関係を築いていくのか明確に示すべき。 ◆ 樹木伐採数よりも、公園が持つ「安心感・愛着を生む空間」としての価値が重要であり、その空間が失われること自体が最大の問題である。 ◆ 今後も、地域社会・近隣コミュニティと積極的に交流し、相互理解を深めながら未来の公園の姿を共に考えるべき。 	<p>【善福寺川緑地の保全について】</p> <p>工事期間中は、公園として利用できる範囲を可能な限り広くできるように設計しています。また、防災機能についても現況機能を確保できるような設計としています。</p> <p>工事完了後の復旧方法については、引き続き、地域の皆様の意見も参考にしながら公園管理者と協議してまいります。</p> <p style="text-align: right;"><u>(ファクトシートP13)</u></p>

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(2) 公園の保全について〈5頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆ 関根文化公園について	
<p>(関根文化公園の利用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 関根文化公園は地域の貴重な遊び場であり、子どもの遊び場としての価値を最優先すべき。 ◆ 公園利用の主体である幼児～低学年の子どもの意見を直接反映する仕組みを作るべき。 ◆ 工事中利用可能な範囲のレイアウトは決まっているか？（遊具、樹木、自転車置き場、水栓など） ◆ 草花を多く植えるなどし、自然環境を確保すべき。 ◆ 工事中もボール遊び・花火遊びができる環境を維持してほしい。 <p>(公園内の工事について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 立坑周辺の仮囲いにアニメキャラクターのイラストなどを描くなど工夫してほしい。 ◆ 立坑位置はなぜ西側ではなく東側に設置するのか。 ◆ 工事中、河川沿いの管理通路は通行できるのか。 	<p>【工事中の公園機能について】</p> <p>工事期間中は、河川上に栈橋を設置するなど施工方法を工夫し、公園として利用できる範囲を可能な限り確保する設計としています。</p> <p>また、工事期間中の公園内の遊具の設置など、詳細については、公園利用者のご意見を参考に管理者（杉並区）と協議の上、検討していきます。 (R7110H説明会資料P23)</p> <p>【工事期間中の公園機能について】</p> <p>仮囲いについては、デザイン、色など地域の皆様の意見も参考に選定していきます。</p> <p>公園の西側には下水道施設が地下に設置されているため、新たに立坑を作ることができません。</p> <p>【河川沿いの通路】</p> <p>川沿いの北側の通路は工事中通り抜けできなくなりますが、川沿い南側の通路はこれまで通り通行できます。 (R7110H説明会資料P25)</p>

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(2) 公園の保全について〈6頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆関根文化公園について	
<p>(工事後の公園の利用について)</p> <ul style="list-style-type: none">◆ 関根文化公園は工事完了後、できる限り現状復旧してほしい。◆ 工事完了後、公園中央部に遊具を再設置してほしい。◆ 公園全体としてのデザイン統一が失われないよう全体構想をまとめてから復旧すべき。◆ 工事後に建屋が設置される東側エリアについて、常時立入禁止になるのか。◆ 公園の整備は、近隣小学校等とのワークショップを行い、子どもの希望を反映すべき。◆ 将来、公園が暗い雰囲気にならないよう、明るいデザイン・空間づくりを求めたい。施設のデザインを美術学校とコラボするのも良いのではないか。	<p>【工事後の公園機能について】</p> <p>工事完了後は、調節池の維持管理用地として東側の範囲を使用しますが、部分的に開放できるように将来の姿を検討していきます。</p> <p>また、工事期間中の公園内の遊具の設置など、詳細については、公園利用者のご意見を参考に管理者（杉並区）と協議の上、検討していきます。</p>

(2) 公園の保全について〈7頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆ 関根文化公園について	
<p>(代替地について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 代替地の選定は重要である。 ◆ 十分な広さの代替地を地域内で確保するのは困難ではないか。分割でもよいので複数の土地を組み合わせでも代替地を確保してほしい。 ◆ 私有地を確保するのは難しいため、公有地を活用すべき。また屋外で確保できないなら、屋内運動場や既存施設の転用も検討すべき。 <p>(機能)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 代替公園は現在の関根文化公園の特徴・機能を踏まえて整備すべき。 ◆ 子どもが運動できるよう、ボール遊びが可能な公園にしてほしい。 <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 工事が遅延して長期間停止するような場合、公園を一時的に開放してほしい。 ◆ 代替地が見つかるまで、工事を中止すべき。 	<p>【公園代替地の確保について】</p> <p>関根文化公園で工事を開始するまでに、利用できなくなる公園の代替地の確保に向けて、引き続き、杉並区と連携し、調整していきます。</p>

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(3) 樹木の保全について〈1頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆樹木の保全について	
<p>(善福寺川緑地内の樹木)</p> <ul style="list-style-type: none">◆ 公園の樹木への影響が心配。伐採・移植の規模や必要性を再検討すべき。◆ 長年親しんだ樹木である。特に大木やシンボルツリーは可能な限り守ってほしい。◆ 伐採・移植の実施時期はいつか。移植は本当にできるのか。◆ 移植せずに切った方が工事も早く、コスト面でも良いのではないか。◆ 将来の地域の緑を減らさず、伐採分は代替植樹するなど、緑を増やす方向で進めてほしい。◆ 日比谷公園や神宮外苑、東京都は大切な樹木を大事にせず残念。 <p>(関根文化公園の樹木)</p> <ul style="list-style-type: none">◆ 関根文化公園の樹木はどうするのか。	<p>【善福寺川緑地の樹木について】</p> <p>樹木については、公園内の樹木への影響、特に伐採本数を極力減らすように移植・剪定を前提に検討を進めてきました。</p> <p>準備工事として、令和8年度より順次、樹木の剪定、移植、伐採を開始いたします。</p> <p>移植は、機械の大きさや車両が公園内で通行できるルート等を考慮し、設計しました。</p> <p>通常方法で移植できない大木については、シンボル樹木とされる樹木は立曳工法、その他TPM工法を採用します。移植の際は樹木医の意見も踏まえ、作業してまいります。</p> <p>工事完了後は、元の樹木の本数が減らないように復植するなど、詳細を公園管理者と調整してまいります。 (R7110H説明会資料P27～29)</p> <p>【関根文化公園の樹木について】</p> <p>令和10年度より順次、樹木の剪定、移植、伐採を開始する予定です。 (R7110H説明会資料P30)</p>

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(4) 調節池の計画について〈1頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆調節池の計画について	
<p>◆ トンネルのルートはどのようにして決めたのか。</p> <p>◆ 洪水はどこから取水するのか。</p> <p>◆ 取水箇所を当該の位置にした理由を知りたい。</p> <p>◆ 荻窪中学校はなぜ使用しないのか。</p>	<p>【調節池の計画について】 善福寺川上流地下調節池は、河川整備計画において3地点で洪水を取り込むこととしています。 3地点で取水する量の合計が約30万m³となり、この量を確保するように、トンネルの長さや直径を決定しています。ルートや取水箇所は、道路や公園などの公共空間を活用して整備することを基本としています。</p> <p>【取水箇所の具体的な位置の考え方】 以下の①から③の考え方に基づき、3か所の取水施設の位置を決めています。 ①過去の浸水被害箇所や下水道の放流箇所などを総合的に検討して、浸水被害の軽減に効果がある箇所 ②可能な限り川沿いの公共空間を使用して整備 ③洪水時には、水面のうねりや局所的な水位上昇が生じるため、特に川がカーブしている箇所では、直線区間に比べて水位が安定しないことから、直線の区間で取水施設を設置 <u>(ファクトシートP9)</u></p> <p>荻窪中学校を使用することは、学校の建て替え時期や統廃合の計画に対して、調節池整備時期が合わず、また校庭やプール等を使用して調節池を整備することは教育環境に影響が大きいことから使用しないこととしています。</p>

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(4) 調節池の計画について〈2頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆調節池の計画について	
<ul style="list-style-type: none">◆ 関根文化公園からの取水開始はいつを予定しているのか。◆ 関根文化公園の工事を急ぐのはなぜか。◆ トンネルの勾配は？取水は3か所から行うのに排水は、なぜ善福寺川緑地なのか。◆ トンネルの勾配は、原寺分橋より先が河川の流向と反対になっていて、流すのに効率が悪いのではないか。◆ 川の水を調節池に取り込むのであれば、取水施設よりも下流では平常時の水量も少なくなるのか。	<p>【取水開始について】 関根文化公園からの取水は令和17年度を予定しています。 当該地における取水を令和17年度に開始するためには、関根文化公園での工事を令和10年度から開始する必要があります。</p> <p style="text-align: right;"><u>(R7110H説明会資料P9)</u></p> <p>【トンネルの勾配・排水について】 本調節池のトンネルは、関根文化公園から善福寺川緑地に向けて下り勾配（1/1500～1/300）としており、トンネル内の水が自然と集まってくる善福寺川緑地から排水する計画としています。 調節池のトンネルは貯留する施設なので、川の勾配と反対であっても問題はありません。</p> <p>川の水を調節池に取り込むのは、大雨時などの洪水のみであり、平常時は川の水を取り込まないため河川の水位は変わりません。</p>

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(5) 流域対策・グリーンインフラについて〈1頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆流域対策・グリーンインフラについて	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 雨庭などの流域対策を見込んで規模を小さくするべき。 ◆ グリーンインフラをより整備をすればこんなに大規模な調節池は必要ない。 ◆ 調節池ではなく、学校の校庭を貯留施設として活用するべき。 ◆ 道路を透水性舗装するなど、地表の雨水浸透能力を高める取り組みを並行して進めるべき。 	<p>【グリーンインフラについて】 グリーンインフラを含む雨水流出抑制対策のみでは、激甚化、頻発化する豪雨に対し限りがあるため、河道や調節池整備等の河川事業などを推進していくことが重要です。 なお、雨水流出抑制に資するグリーンインフラは、河川や下水道の負荷を軽減できることから、都では豪雨対策基本方針の中で「想定しうる全ての豪雨から都民を守る取組」として位置付けており、グリーンインフラの導入も推進しています。</p> <p style="text-align: right;">(よくある質問P6)</p> <p>【流域対策について】 区部河川における1時間あたり75mm規模の降雨への対応は、50mm分を河道整備、15mm分を調節池等整備、10mm分を流域対策で対応することとしています。台風や集中豪雨の洪水対策として、河道及び調節池による河川整備と浸透ますなどの設置による流域対策を両輪で進めていくことが必要です。 流域対策では、市街地面積の増加に伴う雨水の流出による浸水被害を防止・軽減するため、神田川流域関係区市が、学校や公園、公営住宅への雨水貯留浸透施設の整備、透水性舗装等の道路等の浸水対策、自然地の保全等の対策を総合的に実施しています。</p> <p style="text-align: right;">(R7020H説明会資料P31)</p>

(6) 武蔵野市の下水道について〈1頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆武蔵野市の下水道について	
<p>◆ 武蔵野市からの下水流入が浸水被害の原因なので、武蔵野市で対策を行い、杉並区に洪水を流さなければ問題は解決する。</p>	<p>【下水道について】 善福寺川で生じる浸水被害は、河川の未整備区間で発生しているものであり、調節池を含めた河川整備を進めていくことが重要です。 武蔵野市の一部地域は、善福寺川流域となっており、降った雨は下水道などを通り、善福寺川に集まります。都では、武蔵野市を含む流域からの流出量を安全に下流へ流すように、河川の整備計画を策定しています。 これらのことから、武蔵野市で降った雨を善福寺川に流さないことは現実的ではありません。</p> <p style="text-align: right;">※武蔵野市の対策について (よくある質問P7)</p>

(6) 武蔵野市の下水道について〈2頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆下水道について	
<p>◆ 善福寺川では被害の多くは内水氾濫である。調節池は完成まで約20年かかるため、まずは即効性のある内水対策として下水道対策を優先・実施すべき。</p> <p>◆ 調節池は内水氾濫には直接的な効果が薄いため、事業の必要性に疑問がある。巨額の事業費をかける必要はない。</p>	<p>【流域の豪雨対策について】</p> <p>神田川流域における豪雨対策は、神田川流域豪雨対策計画等に基づき、雨水流出抑制対策や、下水道の内水氾濫対策、河川の洪水対策など、各主体が連携して総合的に取り組んでいます。</p> <p>具体的には、流域自治体等は、雨水の流出を抑制するために、雨水貯留施設や浸透施設を設置する等の流域対策を進めています。</p> <p>下水道は、河川の流せる能力にあわせて、下水道の整備を行うとともに、雨水の流出抑制などを進めていくことで、河川への負荷を低減する等の対策を行っています。</p> <p>河川は、河道や調節池等の整備による洪水対策を着実に進め、川で流せる能力を向上させることで、地表面や下水道から流入する洪水を下流に安全に流す対策を行っています。</p> <p>本調節池等の整備など河川の整備が進むことで、河川からの溢水被害を防ぐとともに、下水道の放流量を段階的に増量することができることから、内水被害の軽減にも効果が期待できると考えています。</p> <p style="text-align: right;">(R7020H説明会資料P29,34)</p>

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(7) 管理棟について〈1頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆管理棟について	
<ul style="list-style-type: none">◆ 設置位置や規模は確定しているのか。◆ これほど大規模になるとは知らなかった。◆ 善福寺川緑地は「緑地」であり、建築物を建てることのできるのか？◆ 関根文化公園の管理棟は明るく美的で環境と調和した外観デザインにしてほしい。◆ 地域住民に開放できる施設（会議室等）として使えないか。◆ 地域防災や地震時の“涼み処”、緑化・ゼロカーボン対応など、地域還元型の未来志向施設として活用できないか。◆ 維持管理建物の一部開放や、空きスペースの暫定開放などにより、公園利用空間の減少を最小限にする工夫を求める。	<p>【管理棟について】 公園内に設置する管理棟は、施設を地下化するなど可能な限りコンパクト化するよう努めており、現在の検討状況としてパース図を示しています。 また、善福寺川緑地は都市計画緑地となりますが、建築物を建てることは可能です。</p> <p>管理棟の緑化、防災機能、デザイン等のご要望については、引き続き、公園管理者や杉並区と協議し、利用者のご意見も踏まえて検討していきます。</p> <p style="text-align: right;"><u>(R7020H説明会資料P36～40)</u></p>

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(8) 自然環境について〈1頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆自然環境について	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 仮栈橋の設置により、河道内の水草やカワセミなど生息生物への影響はないか。 ◆ 発進立坑付近の工事用道路で生息している生態系への影響が心配されている。 ◆ 工事による樹木の減少や照明の影響で、昆虫が減り、それを餌とする鳥類への悪影響を懸念する。 ◆ 伐採本数を減らしたとしても、自然環境が元に戻るまでに長い年月がかかる点を懸念。 ◆ 工事で大量のCO2が排出され、みどりが減少する。温暖化対策を進めている東京都の方針と逆行しているのではないか。 	<p>【自然環境について】 都や杉並区では、定期的に善福寺川沿川の環境調査を実施し、善福寺川の生態状況の把握に努めています。 工事期間中は、これらの生態系への影響が最小限となるよう配慮していきます。 <u>(R7110H説明会資料P36)</u></p> <p>【CO2について】 都は、2030年までに温室効果ガス排出量を50%削減（2000年比）する、「カーボンハーフ」を表明し取組を加速させるとともに、中長期的にエネルギーの安定確保につなげる観点から、「H T T < H減らす・T創る・T蓄める>」（以下、H T Tという。）の取組を進めています。 当工事現場においても低炭素化及びH T Tへの取組を進めていきます。</p>

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(9) 工事について〈1頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆契約・緊急時の連絡先	
<p>(契約)</p> <ul style="list-style-type: none">◆ 立坑とトンネルを施工する工事業者は決定しているのか。◆ 施工業者の選定にあたり、価格だけでなく、周辺環境への配慮を評価基準に加えるべき。◆ 契約内容に、住民への配慮（安全・騒音・粉じん・渋滞など）を義務づける事項を盛り込んでほしい。 <p>(緊急時の連絡先)</p> <ul style="list-style-type: none">◆ 工事中、騒音や振動が気になる場合、その他緊急時はどこに連絡すればよいか。	<p>【工事契約について】</p> <p>工事の施工者は本説明会時点(R7.11)では未定です。</p> <p>工事の施工者との契約は、東京都契約事務規則に基づき適切に進めていきます。</p> <p>工事による安全、騒音、粉塵等の周辺への環境対策については、十分に配慮していきます。</p> <p>【工事中の連絡先について】</p> <p>工事期間中の緊急連絡先については、工事説明会等でお知らせいたします。</p> <p>工事に関してご意見・要望等あれば、第三建設事務所の担当部署にご連絡してください。</p>

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(9) 工事について〈2頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆工事内容について	
<p>◆ 工事の予定について知りたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いつから工事に入るのか。 ・工事を行う時間帯。 ・土曜日、日曜日も作業を行うのか。 ・工事の詳しいスケジュール。 <p>◆ 工事の内容について知りたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度の工事内容。 ・地盤改良の目的。 ・栈橋の設置に伴い、護岸撤去を行っても安全性は確保されるのか。 	<p>【工事について】</p> <p>工事契約後、工事説明会を行ったのち工事に着手します。</p> <p>工事時間は地上部の作業は平日8時～17時を基本としています。トンネル工事は夜間も工事を行いますが、防音施設の中のみ作業で工事車両での運搬等はありません。</p> <p>また、土曜日・日曜日は原則工事を行いません。</p> <p>細かい工事のスケジュールは工事説明会等でご説明します。</p> <p>【工事内容について】</p> <p>令和7年度は、準備工事として関係機関との協議や測量作業などを予定しています。</p> <p>地盤改良は、建設機械が走行できるように土を固くするものです。</p> <p>護岸を壊す前に、新しく護岸の基礎となる鋼管杭を打ち込み代替となる護岸機能を確保した上で施工します。</p>

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(9) 工事について 〈3頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆工事内容について	
<p>◆ 現場で発生する土について知りたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トンネルで掘った土はどうなるのか。 ・発生した土砂はどこに運ぶのか。 <p>◆ 川の上に鉄板を掛けても川の水は流れるのか。</p> <p>◆ 地盤への影響として沈下時どのような対策をするのか具体的に説明してほしい。</p> <p>◆ 工事中も、地震の時には避難場所として開放してほしい。また、代わりの機能、トイレや防災かまどや給水槽も確保してほしい。</p>	<p>【発生する土砂について】 トンネル工事で発生した土は、善福寺川緑地の立坑から搬出し、ダンプトラックで処分場に運搬します。</p> <p>【河川上の作業について】 河川の流せる能力を確保しながら、安全に工事を行います。</p> <p>【工事の安全について】 地盤への影響が少なくなるように対策を行い施工します。詳細は今後の説明会で説明します。</p> <p>【避難場所】 現状の公園内の防災機能は工事中も確保します。緊急時には、工事範囲内も避難場所とするなど地域の安全確保に努めていきます。</p>

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(9) 工事について〈4頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆工事車両・渋滞について	
<ul style="list-style-type: none">◆ 工事車両の搬入路はいつ頃、整備するのか。◆ 工事車両の通行時間帯を示してほしい。24時間か。◆ 五日市街道は、通勤、通学・園児送迎などで朝の時間帯に混雑するので、通行時間をずらしてほしい。◆ 歩行者への安全対策を徹底してほしい。◆ 五日市街道は交通量が多く、1日350台の工事車両の頻繁な出入りにより深刻な渋滞の発生、バスの遅延・交通麻痺の可能性があるのでないか。◆ 工事車両により事故リスクが増すのではないか。◆ 過去の工事で、五日市街道で路上駐車していた例があり、待機場所不足による路上駐停車が心配。	<p>【工事車両の通行について】 善福寺川緑地内における工事搬入路は、公園利用者との動線を分けるため、工事車両専用の搬入路を整備します。整備時期は令和8年度～10年度を予定しています。また、通行時間は、朝の通学時間帯を避けた8時30分から17時を予定しています。</p> <p>工事中は交通量調査や交通シミュレーション結果を踏まえて、渋滞が発生しないよう工事計画を立てて走行します。</p> <p>具体的な対策として、以下の取組を行います。</p> <ul style="list-style-type: none">・交通シミュレーションにより工事車両の影響を事前に確認・工事中は工事車両位置、渋滞情報及び現場の混雑状況を常時把握 <p>なお、工事車両の路上駐車は行いません。</p> <p style="text-align: right;"><u>(R7110H説明会資料P33)</u></p>

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(9) 工事について〈5頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆騒音・振動・その他	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 工事期間が非常に長期であり、日常生活への影響（騒音・振動・粉じん・排気ガス・地盤沈下・交通渋滞・通学路の危険化）が深刻になるとの強い懸念がある。 ◆ 工事に伴う粉じんは大丈夫か。土埃で洗濯物が干せなくなるのではないか。 ◆ ダンプの荷台から砂が巻き上がらないよう、カバーをかけてほしい。 ◆ 振動・騒音計については、常時どのくらいの数値か確認できるようわかりやすい位置に設置してほしい。 ◆ 工事による騒音や振動の規制値の出典は何か。 ◆ 騒音・振動が一番ひどいのはどこか。またどのくらいの期間か。 ◆ 低周波騒音対策はどうなっているのか。 	<p>工事中は、工事車両等の安全対策、法令・条例規制内の騒音・振動対策などに万全を期していきます。</p> <p>【粉塵について】 工事箇所の舗装、仮囲いの設置、散水を適時行うなど、粉塵対策をしっかりと行います。</p> <p>【騒音振動について】 工事中は低騒音・低振動の機械を使用し、環境基準（騒音・振動規制法、環境確保条例）を遵守します。定期的に騒音振動調査を行うとともに、リアルタイムで騒音振動値を現場に表示します。</p> <p>騒音・振動の程度は、工事の内容や使用する機械によって異なりますので、音の出やすい作業を行う際には、工事期間中も随時お知らせしていきます。</p> <p>低周波が発生する可能性のあるシールド工事期間中は、発進立坑に低周波用の防音ハウスを設置するなど対策を取っていきます。</p> <p style="text-align: right;">(R7110H説明会資料P34)</p>

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(9) 工事について〈6頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆防音施設	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 防音壁の高さや規模が不明であり、具体的な大きさを知りたい。 ◆ 防音壁の風対策は十分か。 ◆ 善福寺川緑地の住宅地の地盤は高く、防音効果がないのではないか。 ◆ 防音・防塵の観点から、周囲の高木（高さ15m以上）より、囲いをもっと高くすべき。 ◆ 工事終了後、防音ハウスが地上に残るのか。 ◆ 工事現場の仮囲いは、中が見えないと不信感もあり、透明な素材など、圧迫感の少ないものにしてほしい。 	<p>【防音壁、ハウスについて】 防音施設は、発進側では立坑築造時に防音壁、シールド工事時に防音ハウスを設置します。到達側では、立坑築造時に防音壁を設置します。 防音施設の高さは、善福寺川緑地では、防音壁が約10m、防音ハウスが約14m、関根文化公園では、防音壁が約10mとなります。約10mの高さとは、建物では3～4階に相当します。 工事中の風の強さ等も考慮した安全な構造となります。 防音壁や防音ハウスは、工事により発生する騒音値が基準値以下となるように高さや範囲を設計しています。防音壁が必要な工事が全て完了した後は、撤去します。なお、防音ハウスは<u>シールド工事期間中のみ設置</u>します。シールド工事完了後、防音壁に変更します。</p> <p>【デザインや色について】 仮囲いについては、デザイン、色など地域の皆様の意見も参考に選定していきます。</p> <p style="text-align: right;"><u>(R7110H説明会資料P16)</u></p>

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(10) シールド工法について〈1頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆シールド工法、工事中の周知について	
<p>(シールド工法)</p> <p>◆ 今回使用するシールドマシンはどのようなものか。</p> <p>◆ 善福寺川の幅は狭くカーブも多いが、シールド機は川幅をはみ出さずに通過できるのか。</p> <p>(工事中の周知)</p> <p>◆ 善福寺川緑地からシールドマシンが出発する時期、関根文化公園に到達する時期はいつ頃になるのか。</p> <p>◆ 工事が始まったら、トンネルがどのあたりにいるのか知りたい。ホームページ等で公表するだけでなく、定期的にポスティングをしてほしい。</p> <p>◆ モニタリング等を行い、公表する予定はあるか。</p>	<p>【シールド施工について】</p> <p>今回、泥水式の親子シールド工法を採用します。親子シールドとは、立坑を必要とせずに途中でトンネル内径を9.0→7.5mに変更することができる工法です。また、泥水式とは、トンネルマシン前面を泥水で満たし、地盤と力とのバランスを保ちながら土を掘り進めていく工法となります。</p> <p>カーブ部も河川の幅をはみ出さないようシールドマシンを設計しています。</p> <p style="text-align: right;">(R7110H説明会資料P15)</p> <p>工程表のとおり、令和12年度以降、現地でマシン組立後、発進する予定です。</p> <p>また関根文化公園には令和16年度に到達し、その後マシンの解体などを予定しています。</p> <p>トンネル位置や地表面のモニタリング等の情報については、ホームページ等で公開していきます。</p> <p style="text-align: right;">(R7110H説明会資料P9、31)</p>

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(10) シールド工法について 〈2頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆騒音振動、地盤・調査について	
<p>(騒音振動)</p> <p>◆ トンネル掘削時の騒音や振動はどの程度なのか。</p> <p>(地盤・調査)</p> <p>◆ 地質調査の実施時期や結果を明確にしてほしい。</p> <p>◆ トンネル予定地の地盤は柔らかいのでは？</p> <p>◆ トンネル掘削による地下水への影響の懸念がある。</p> <p>◆ 200mに1箇所地質調査では粗すぎるので、実態把握と事故防止のため追加調査すべき。</p>	<p>【騒音、振動について】</p> <p>トンネル掘削時の騒音・振動は、地下40mでの工事となるため、地上で行う工事と比較して、影響は小さいと考えています。定期的に騒音・振動調査を実施し、現状を把握していきます。</p> <p>【ボーリング調査について】</p> <p>本工事では、全長5.8kmのトンネル区間において、令和3年度から5年度に約200mに1箇所の計29箇所ボーリング調査を実施しており、地盤の状況を把握し、地盤条件に合わせた設計としています。これまでの地盤調査では、トンネルルート上で不安定な地盤は確認されていません。</p> <p>当現場の地質は、上部から盛土、沖積粘土層、関東ローム、武蔵野礫層、上総層群舎人層で構成されています。掘削土層は舎人層の粘性土、砂層、礫層でいずれも硬質（N値粘性土30以上、砂・砂礫50以上）であることが確認されています。</p> <p>地下水については、地下水の調査を工事前から継続的に行い、工事中においても状況に変化がないか確認を行っていきます。</p> <p style="text-align: right;">(R7110H説明会資料P32)</p>

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(10) シールド工法について 〈3頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆道路陥没・地震について	
<p>(道路陥没)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 道路陥没は大丈夫か。どう対策しているのか。 ◆ 工事による地盤沈下を調べる測量を行ってほしい。 ◆ このごろ外環道やリニアのシールドマシンによる陥没事故が多いが、今回の工事でも同様の事故が発生するのではないか。 ◆ 地面が陥没したら補償はどうなるのか。 ◆ シールドマシンの掘削により、老朽化しているマンションなど振動で傾くなど損傷することはないのか。 	<p>【シールド施工について】</p> <p>施工にあたっては、現地の地盤調査等を綿密に実施するとともに、トンネル掘進時の泥水圧や排土管理、地表面のモニタリング等を適切に行い、安全管理を徹底します。</p> <p>また、外環の事故等の事例も踏まえ、より安全・安心に工事を進めていきます。</p> <p>万が一、工事による家屋等への被害が認められた場合は、被害に対し賠償を行います。</p> <p style="text-align: right;">(R7110H説明会資料P31、32)</p>
<p>(地震)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 地震によって破損して、八潮市の事例のようなことが発生するリスクもある。具体的にはどのような地震まで耐えることができるのか。 	<p>【地震について】</p> <p>今回整備するトンネル、立坑共にレベル2地震動対応の構造物となるよう設計しています。</p> <p>※レベル2地震動</p> <p>現在から将来にわたって現時点で考えられる最大級の強さをもつ地震動となります。</p>

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(11) 維持管理について〈1頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆調節池の運用・維持管理について	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ トンネルは完成後、適切な補修はできるのか。 ◆ トンネルの老朽化対策は考えているのか。 ◆ トンネルに入れた水は溜まったままなのか。 ◆ トンネルに貯留した雨水を渇水期の間に使えりょうな工夫をすべきである。 	<p>【トンネルの維持管理について】 都では、地下調節池、分水路といった河川構造物について、損傷の程度が顕著になる前に適切な対策を行うことで、河川構造物を今後100年間造り替えることなく健全な状態に保つことを目標として、予防保全計画を策定しています。 本事業で整備する地下トンネルについても本計画に基づき、定期的な調査を行い、維持管理を行っていきます。 (R7020H説明会資料P35)</p> <p>【排水について】 トンネル内に貯留した水は、善福寺川の水位が低下した後、河川に排水します。</p> <p>※参考 環状七号線地下調節池では、渇水期に調節池内に約60,000m³を貯留し、消防水利として利用しています。</p>

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(11) 維持管理について〈2頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆維持管理についてのご意見	
<ul style="list-style-type: none">◆ 地下トンネルの清掃時に発生する汚泥の異臭・騒音・粉じんへの対策してほしい。◆ 汚泥の積み込み作業を地下で行うことにより、異臭や騒音を軽減できないか。◆ 武蔵野市側の汚水混じりの雨水がトンネルに溜まり、勾配が小さいためポンプ排水が必要で、汚泥が溜まりやすい構造への懸念がある。◆ 環状七号線の例ではトンネル内にたまった汚泥の掻き出しに作業に1か月以上かかり、10tトラック100台規模の汚泥運搬が必要と聞いているが、作業を自動化するなど時間短縮ができないか。◆ 将来を見据え、維持管理の効率化を設計段階から取り入れるべき。	<p>【トンネルの維持管理について】</p> <p>現在運用中の神田川・環状七号線地下調節池では悪臭等の苦情は出ていません。</p> <p>完成後の維持管理を踏まえて設計を行っていますが、詳細な清掃の方法などについては、今後検討していきます。</p> <p style="text-align: right;">(R7020H説明会資料P35)</p>

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(12) 費用便益比について〈1頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆費用便益比について	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ B/Cについて、調節池単体で算出すべき。 ◆ B/Cで各調節池の便益を積み上げて行っているはず。その内訳を教えてください。 ◆ B/Cが不明確なうえに、Cに環境被害の概念が入っていないのが不服である。 ◆ 神田川流域全体というが、地域によってB/Cが1を超えないところもあるのではないか。その場合、その地域の住民が割を食うことになる。 ◆ 総事業費1557億円という巨額の税金に見合う効果があるのか疑問である。 	<p>【費用便益比】 費用便益比 (B/C) は、整備によって得られる利益 (便益) とそのためにかかる算出の比率を示しています。</p> <p>都の河川事業では、国土交通省策定の治水経済調査マニュアル (案) に沿って算出しています。</p> <p>流域全体で一律の安全度を確保 (年超過確率1/20規模の降雨) する観点から、流域全体を評価することを基本としています。</p> <p>なお、神田川流域における費用便益比は、総便益が681,488 (百万円)、総費用が484,451 (百万円) となり、費用便益比は1.41となります。</p> <p style="text-align: right;"><u>(ファクトシートP12)</u> <u>(よくある質問P15)</u></p>

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(13) 説明会について〈1頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆説明会について	
<ul style="list-style-type: none">◆ スタッフから分かりやすく丁寧な説明を受けた。◆ 大変分かりやすいスライド動画、資料だった。◆ 今後もこの形式で説明会を開かれるとありがたい。 ◆ これまでの説明会で意見を伝えても反応がなく、意見が反映されていない。◆ 工事着手前に必ず地元説明会を開催してほしい。◆ 都の説明は一方的な「形だけ」で、住民は実際には諦めるしかない状況になっている。住民の不安・立場を真剣に理解していない。	<p>【説明会について】 引き続き、地域の皆様のご理解を得られるように丁寧な説明、情報発信に努めていきます。</p> <p>これまで、都では令和5年8月に計4回の集合形式の説明会、令和5年12月には計2回のオープンハウス形式の説明会、令和6年1月には集合形式の説明会、令和6年9月、令和7年2月には各計3回のオープンハウス形式の説明会を行いました。</p> <p>今回のオープンハウスは、これまでの説明会等で頂いたご意見・ご要望を踏まえ設計した内容についてご説明しました。</p> <p>また頂いたご意見につきましては、HPで掲載しています。</p> <p>今後は、工事契約後、再度説明会を開催し、工事の詳細についてご説明します。</p> <p style="text-align: right;"><u>(R7110H説明会資料P6)</u></p>

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(13) 説明会について〈2頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆説明会について	
<p>(運営方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 他の住民の意見も共有できる集合形式にしてほしい。 ◆ オープンハウス方式では不十分であり、個別対応では住民の意見が分散してしまう。 ◆ 高齢者など立ちっぱなしでは負担が大きく、椅子に座ってじっくり説明を聞ける着座形式が必要。 ◆ 責任者が説明し、会場全体で質疑応答を行うべき。 ◆ 都と土木専門家を交えて議論する場を設けてほしい。 <p>(資料・案内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 配布資料とパネルの順序が異なり、見づらい。 ◆ 説明会資料は当日ではなく事前公開すべき。 ◆ 手話・外国語対応を拡充し、誰もが参加しやすい説明会にしてほしい。 ◆ 説明会を録画することは望ましくない。 	<p>【説明会について】</p> <p>今回のようなオープンハウス形式の説明会は、 ①幅広い時間で多くの方に参加してもらうこと ②参加者からのご質問についてより丁寧に回答ができることから、過去の実施事例でも参加者の満足度が高いものとなっています。</p> <p>来場者の中には事前に聞きたいことをメモして来場した方もいて、そのような方々の個別の質問に一つ一つ丁寧に答えられたと考えています。 また、来場された皆様のご意見やご質問については、当ホームページで公開することで、広く周知できると考えています。</p> <p>今後も皆様のご理解を得られるよう努めていきます。 また、運営方法、資料への頂いたご意見については、今後の説明会の参考とさせていただきます。</p>

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(13) 説明会について〈3頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆周知について	
<p>(周知範囲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ チラシの配布範囲が狭すぎる。改善されていない。 ◆ 配布範囲外の住民にも工事の影響がある可能性があり、より広い範囲へ配布すべき。 <p>(周知方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ インターネットに頼らず、現地看板など「見て分かる」情報提供が必要。 ◆ HPへ掲載だけでは不十分で、気づかない人が多い。 ◆ チラシが他の郵便物に紛れて気づかない。 ◆ 公園内や事業用地看板に工事概要を掲示するなど目に触れる情報提供を行うべき。 	<p>【周知範囲・方法について】</p> <p>今回の説明会の周知範囲は、以下の通りであり、合計配布枚数は12,800枚です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発進・到達立坑は半径200m範囲 ・トンネル通過箇所、河川沿いはトンネル中心から左右に約30mの範囲 <p>そのほかに、東京都・杉並区のホームページへの掲載するとともに、杉並区の掲示板25箇所に掲示してお知らせしました。また、公園利用者に向けては、公園内にお知らせを掲示するなど多くの方に参加いただけるよう周知しました。</p> <p>頂いたご意見については、今後の説明会の参考とさせていただきます。</p>

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(13) 説明会について〈4頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆周知について	
<ul style="list-style-type: none">◆ 公園を利用している保育園にも配布したか。◆ 園児が遊びに行くときに公園のどこを歩くのが安全かなどしっかり説明してほしい。◆ 関根文化公園の利用状況を知っているのか？ 保育園やその保護者、小学校、学童、PTAへの説明は？	<p>【近隣保育施設について】 工事にあたっては、周辺の学校や保育施設に対して、工事のスケジュールや安全対策をはじめ、事業にご理解いただけるように説明していきます。</p>
◆工事見学会について	
<ul style="list-style-type: none">◆ 工事を見学する機会を設けてほしい。◆ 竖穴を掘る、シールド工事の際、騒音、振動、がどの程度になるか、体感できる場を作ってほしい。	<p>【地域への見学会等について】 地域にお住いの皆様、近隣の小中学校の子供たちには工事へのご理解を深めていただける場を設けていきます。</p>

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(14) 工事に伴う家屋損害賠償について〈1頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆家屋被害について	
<ul style="list-style-type: none">◆ 家屋調査、補償の内容について、明確にしてほしい。 (調査時期、範囲、工事の影響であるかの判断基準、責任の所在、被害発生時の連絡先)◆ 家屋調査の対象範囲外でも調査実施を強く希望する。◆ 工事着手前に、家屋調査、補償に関する説明会を開催してほしい。	<p>【工事による損害について】 工事の影響範囲の住宅については、事前に家屋調査を行い、工事完了後には家屋の状態を調べるために事後調査を行います。調査の結果、家屋の損傷について工事との因果関係が認められた場合には東京都より金銭による賠償を行います。</p> <p>工事の影響範囲などの詳細は、今後の説明会にて提示します。</p> <p>影響範囲にお住いの方には、工事を着手する前に改めて家屋調査の実施方法や時期等についてご説明しますので、ご要望をお聞かせください。</p> <p>また、工事期間中に対応が必要な場合や、その他のご不安については、工事を担当する部署等にご連絡いただくようお願いいたします。</p> <p>(R7110H説明会資料P35)</p>

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(15) その他〈1頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆精神的負担・生活環境への不安、健康被害等について	
<ul style="list-style-type: none">◆ 目の前で長期の大規模工事が行われることに耐えられない強い精神的ストレスを感じている。◆ この環境で本当に生活できるのか理解してほしい。◆ 高齢者は在宅時間が長く、精神ストレス・孤立のリスクが高いため、見守り体制の整備が必要。◆ 他の工事では、避難・入院した住民がいた事例もあり、今回も不安が大きい。◆ 健康被害が生じた時の補償制度を明確にするべき。◆ 健康被害を訴える住民に対応する専門コールセンターの設置を望む。	<p>【工事による損害について】</p> <p>健康的被害、精神的被害といった健康面への影響等については、その対応などについて、案件ごとに、個別にご相談させていただきます。</p> <p>また、工事期間中に対応が必要な場合や、其他のご不安については、工事を担当する部署等にご連絡いただくようお願いします。</p>

(15) その他〈2頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆騒音・振動・粉塵対策等について	
<p>(騒音・振動などの対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 騒音・振動の感じ方には個人差があるため、個別事情に応じたケアが必要である。 ◆ 一過性ではなく、追加の生活支援や補償が必須。 ◆ 防音対策（二重サッシ導入、防音リフォーム、玄関・窓など開口部の防音化）、粉じん対策（空気清浄機などの器具購入）が必要で全額助成を求めたい。 ◆ 工事に伴う一時避難等の費用補償を求める。 ◆ 工事による資産価値低下への対策（補償）を求める。 	<p>【工事による損害について】</p> <p>騒音、振動などについては、その対応などについて、案件ごとに、個別にご相談させていただきます。</p> <p>また、工事期間中に対応が必要な場合や、其他のご不安については、工事を担当する部署等にご連絡いただくようお願いします。</p>

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(16) 用地取得について

主な意見	回答および都の考え方
◆用地取得について	
◆ 用地取得や区分地上権に関する住民合意が完了し、事業全体の見通しが立つまで、工事を開始すべきではない。	【用地取得及び工事開始時期の考え方】 善福寺川沿川は、平成17年9月の豪雨により、床上、床下あわせて約1,700棟の浸水被害が発生するなど、これまで複数回にわたり水害が発生しており、少しでも早く調節池を整備し、水害に対する安全性を高めていく必要があります。 用地取得や地上権設定が必要となる場所では、早期に関係権利者の皆様のご協力を得て必要な手続きを進められるよう努めています。 本事業においては、移転先の情報や税理士等の専門家との相談の機会の提供などを行うことを目的に、相談窓口を令和7年10月1日に設置しました。 引き続き、関係権利者の皆様のご理解・ご協力が得られるよう丁寧に対応していきます。 (よくある質問P13)
◆ 区分地上権の取得状況を明確にしてほしい。	【用地取得状況について】 東京都建設局では、毎年4月1日時点の主要事業の進捗率をホームページにて公表しております。